

PPAによる市立学校53校への再生可能エネルギー等導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定しました

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohamaを推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、再生可能エネルギー設備の導入拡大及び再生可能エネルギー電力の積極的な活用を進めています。

このたび、小中学校・高等学校・特別支援学校53校を対象に、再生可能エネルギーを学校で地産地消し、施設の温室効果ガス排出を抑制すると同時に地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的とした、**PPA^{*1}（電力購入契約）による太陽光発電設備の導入事業の実施事業者を公募型プロポーザル方式により選定**しました。

1 選定結果

件名	学校への再生可能エネルギー等導入事業
受託候補者	東急不動産株式会社

2 受託候補者の主な提案内容

①導入設備仕様

学校の電力使用特性を踏まえ、平均で**太陽光発電設備は約75kW、蓄電池は約5kWh**を導入します。晴れている昼間は発電電力を学校で使用するとともに、余剰分を蓄電池に充電します。夜間や雨天時等の発電していない時間帯は、蓄電池の電力を使用し、最大限自家消費します。

なお、**学校1校あたりのCO₂排出量は約26%の削減、事業全体では年間約1,780t-CO₂の削減**を本事業により見込んでいます。

②非常時に利用可能なシステム

非常時など通常の系統が停電の場合にも、晴れている昼間は**太陽光発電設備から非常用コンセントに供給**するとともに、余剰分を蓄電池に充電し、**夜間等は蓄電池から電力を供給**します。発電された電力は職員室等においてパソコン、防災行政用無線、携帯電話の充電等に活用予定です。

なお、**蓄電池は地域防災拠点に限らず全校に設置**する予定です。

③発電電力の地産地消に資する取組の提案

学校が休みになる土日祝日等を中心に余剰電力が生じるため、**受託候補者のグループ会社が保有する横浜市内の商業施設やホテルへ供給**することで、**発電した電力の地産地消を推進**します。

④対象施設への環境教育に資する取組の提案

子どもたちに地球温暖化や再エネといったテーマについて楽しみながら興味を持ってもらえるよう、出前授業等を通じ、**脱炭素に向けた取組を体験しながら学んでもらう場を提供**します。

※1 PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。

3 今後のスケジュール

令和5年2月～3月	事業協定締結
令和5年度から令和7年度まで	詳細調査・導入工事
令和6年3月以降	電力供給開始※ ²

プロポーザルの結果詳細等については横浜市ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/denryoku/ondan/gakkouppa2.html>

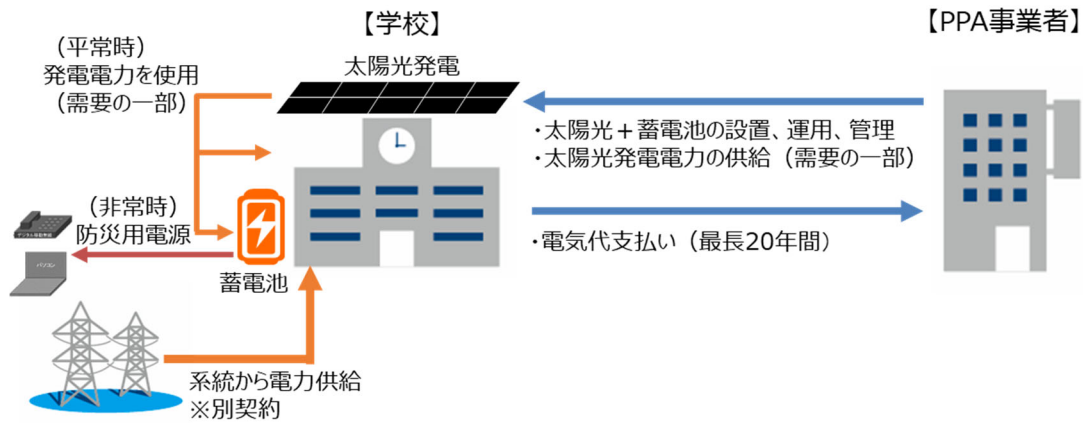


※2 工事完了した学校から年度ごとに電力供給契約を締結、供給開始予定。

横浜市ウェブサイト
学校への再生可能エネルギー等導入事業

(参考) 事業スキームの概要

- PPA 事業者は施設の屋根等に太陽光発電設備＋蓄電池を設置し、運用・管理します。
- 施設所有者は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代として PPA 事業者を支払います。
- PPA 事業者は設置費用および運用・管理費用を、施設所有者からの電気代で回収します。

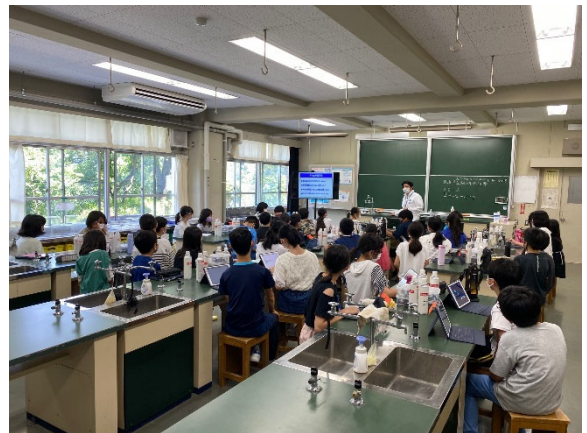


(参考) 再生可能エネルギー設備の導入イメージ

- これまで行ってきた小中学校への PPA 事業により設置された再生可能エネルギー設備の導入例や環境教育の様子を参考として示します。



太陽光発電設備



令和4年度実施 環境教育の様子

※本事業とは設備仕様や設置工法、環境教育の内容などが異なる可能性があります。

お問合せ先

(PPA 事業に関すること)	温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長	松下 功	Tel 045-671-2636
(施設に関すること)	教育委員会事務局教育施設課担当課長	杉浦 達彦	Tel 045-671-3502